

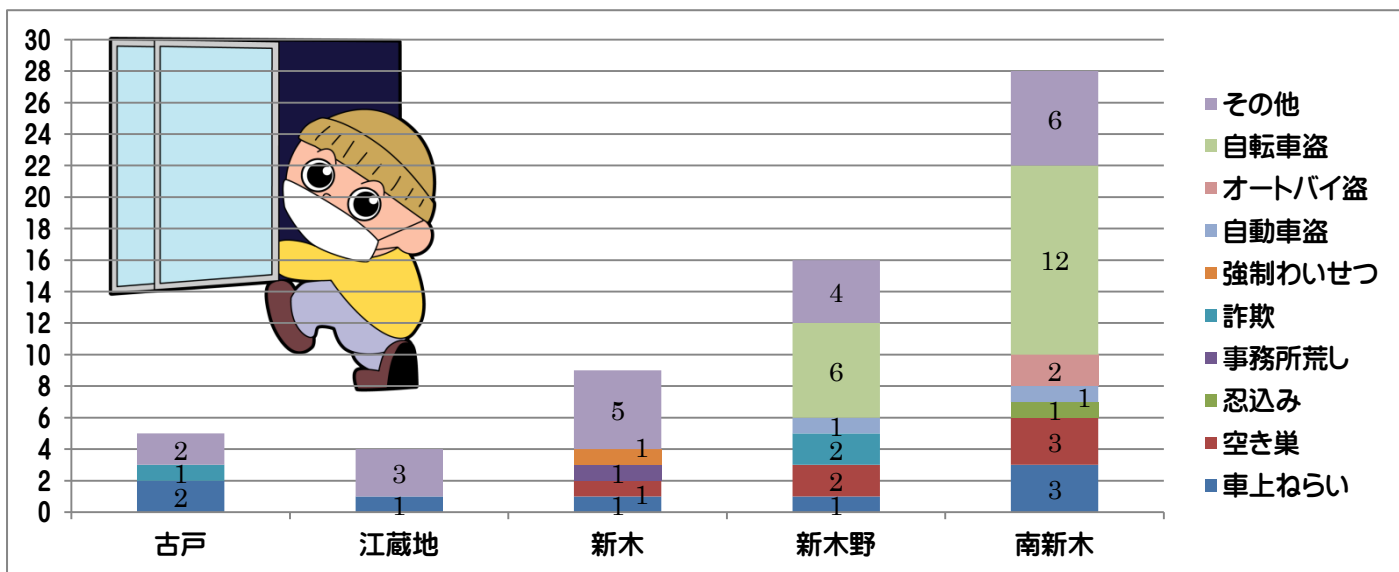
ぼうはん あびこけいさつ ⑧

年末年始の防犯

千葉県警察では、平成29年12月10日(日)から平成30年1月3日(水)までの間、「年末年始特別警戒取締り」を実施します。この間、パトロールや交通指導取締りなどを強化します。

皆様も犯罪や交通事故の被害に遭わないよう注意して、楽しい年末年始を過ごしましょう。

● 新木地区の刑法犯認知件数(11月末現在)



● 新木地区の刑法犯認知の特徴と対策

年末年始は、外出の機会が増える時期です。十分な防犯対策をしましょう。

① 「車上ねらい」が各地区で合計8件発生。

犯人は、車のガラスを割って車内からバッグ等を盗みます。

駐車場(店舗、自宅、アパート等)に駐車する時は、**車内にバッグ等を置かない**ようにしましょう。

② 「空き巣」「忍込み」の侵入盗が、合計7件発生。

犯人は、侵入に障害となる「光」「音」「時間」を嫌います。

犯人は、無施錠の出入口や、ガラス窓のガラスを割って侵入する手口が多いので、年末年始で自宅を不在にする時は、**確実に戸締まりをする**とともに、**窓ガラスに防犯フィルムや補助錠を取り付けたり、センサーライトや防犯ブザーの設置等の対策**をしましょう。

③ 「電話de詐欺」の被害が3件発生。

「電話で、お金の話し」をされたら詐欺と思いましょう。大急ぎでお金を用立てて、会社の人に手渡すことなんてあり得ません！不審な電話がかかってきたら、家族や警察に相談しましょう。

- 我孫子警察署からのお願い -

子供達の見守り活動強化のため、「我孫子市子ども見守り隊」の隊員を募集しています。

ご協力いただける方は、我孫子警察署(04-7182-0110)に、ご連絡をお願いします。

それでは皆様、良いお年を。(^-^)/

次回は、「空き巣等の侵入盗」について掲載する予定です。